

平成29年5月

大野市教育委員会定例会  
会議録

日 時：平成29年5月25日（木）午後3時30分～4時55分

場 所：大野市役所 談話室

# 大野市教育委員会 5月定例会

平成29年5月25日(木)  
午後3時30分～談話室

## 1. 開 会

会議録署名人           山川委員          關委員          

## 2. 4月定例教育委員会の会議録の承認について

## 3. 委員長及び教育長の重要事項報告

## 4 議 事

- 議案第19号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案
- 議案第21号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について
- 議案第22号 大野市本願清水イトヨの里運営協議会委員の選任について
- 議案第23号 平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議について
- 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて

## 5 付議事項

### 1) 6月の行事予定について

資料1-1

- ・ 6月定例教育委員会 6月22日(木)午後3時から 談話室

## 6 その他

### 1) 5月の業務報告について

資料1-2

### 2) 指定学校の変更の許可について

## 7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	山 田 靖 子
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	多 田 直 人
（書 記）	教育総務課長補佐	安 井 妙 子

<傍聴者>

8 名

## 【開会・点呼】

【委員長】定刻となりましたので、ただ今から5月定例教育委員会を始めさせていただきます。

本日の傍聴者は8名です。許可をしておりますので報告します。

——<大野市教育理念の唱和>——

【委員長】久しぶりの雨で、枯れる寸前だった私の作物が一晩で青々と息を吹き返してきました。まさに「干天の慈雨」とはこのことかと、改めてその有難さを思い知らされたところですが、皆さん方にはお元気で出席いただき誠にご苦労様でございます。

今日はいつもより30分遅れの開始となっておりますので、早速、議事に入らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

## 【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は山川委員さんと關委員さんのお二人にお願いします。

## 【4月定例教育委員会等の会議録の承認について】

【委員長】では、4月の定例教育委員会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】4月の定例教育委員会の会議録について、説明します。

——<会議録 概要説明>——

【委員長】ただ今、4月の定例教育委員会の会議録の説明をいただきました。前もって配付いただいているわけですが、何か訂正箇所がありましたら、お願いします。

——<「ないです」の声あり>——

【委員長】特にないということなので、事務局の提案のとおり承認してもよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、4月定例教育委員会の会議録については、事務局の提案どおり承認することとします。

## 【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】次に、委員長及び教育長の重要事項報告となっております。

私からは特にありませんが、教育長からありましたらお願いします。

【教育長】文化会館の整備についてご報告いたします。文化会館の基本計画策定にあたり、この3月に株式会社建設技術研究所福井事務所と業務委託契約を締結しております。また5月12日には、15名の策定委員を委嘱し、第1回文化会館整備基本計画策定委員会を開催したところです。今後はこの策定委員会を10回程度開催し、本年度末には基本計画を策定したいと考えております。

また、基本計画案がまとまった段階で、民間の資金等を活用するPFI事業の導入可能性調査に取り組むこととしておりますので、ご報告をさせていただきます。

### 【議 事】

【委員長】それでは、議事に入ります。

議案第19号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案について事務局の説明をお願いします。

――<スポーツ振興室長説明>――

【委員長】ただ今、議案第19号について説明がありました。何か質問や意見がありましたらどうぞ。

【清水委員】古いプールは壊して、更地にしたということですか。

【局長】和泉のプールについては、28年度の予算で解体して更地になっております。

【委員長】そういうことですので、議案第19号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案については事務局の提案のとおり承認してよろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】それでは、議案第19号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案については事務局の提案のとおり承認することにいたします。

続きまして議案第20号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について事務局の説明をお願いします。

――<スポーツ振興室長説明>――

【委員長】ただ今、議案第20号について説明がありました。何か質問や意見がありましたらどうぞ。

――<沈黙>――

【委員長】よろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】それでは、議案第20号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案については事務局の説明のとおり承認することにいたします。

議案第21号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について及び議案第22号 大野市本願清水イトヨの里運営協議会委員の選任について、それから議案第24号 専決処分の承認を求めることについての3議案については、いずれも人事案件ですので後に回させていただきます。

続きまして、議案第23号 平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】議案第23号について説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

【学校教育審議監】少し補足説明させてください。

ご存知のとおり、これまで道德の時間が小中学校の時間割の中で位置づけられてきましたが、学校教育法が改正されまして、道德を教科として位置づけることになり、検定教科書が使用されることになりました。

これまでは、それぞれの学校において、文部科学省から出されている資料や民間の出版社が発行する副読本を活用して指導計画を立てて指導をしておりました。ですが、法改正により「特別の教科 道德」と位置付けられましたので、検定教科書を使用することになりました。

つきましては、本年度に使用する教科書を採択しなければなりません。

福井県内5つの地区の採択協議会を県が指定しまして、それぞれの地区で広域採択をするようになっていきます。大野市は勝山市との2市で奥越地区採択協議会を設置しまして、委員が教科書を研究して採択することになっています。

協議会の委員は、主に現場の教員が協議会の委員となり、各出版社の教科書を詳しく調査研究し、奥越地区の子どもたちの実態に合わせてどの教科書が良いかを決定することになっています。

まずは、奥越地区採択協議会の設置をお認めいただきたいということ。もう一つは、最終的には教育委員会で教科書を決定していただきますが、奥越地区採択協議会で決定された結果をできる限り尊重するというところをご決議いただきたいというものです。

【委員長】大変分かりやすく説明していただいたのですが、何か質問がありましたらお願いします。

關委員さん、いかがですか。

【關委員】よく分かりました。

【委員長】では、議案第23号 平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議については、事務局の提案のとおり承認することとしてよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、議案第23号 平成29年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議については、事務局の提案のとおり承認することにいたします。

### 【付議事項】

【委員長】次に、6月の行事予定について説明をお願いします。

——<課、室長6月行事予定説明>——

【委員長】ただ今、それぞれの課、室から説明があった訳ですが、ご質問がありましたらどうぞ。

【清水委員】文化振興室ですが、17日の開成中学校への講師派遣、歴史講座とありますが講師で行かれるのはどなたですか。

【文化財保護室長】田中学芸員が参ります。

【山川委員】関連してお聞きしますが、文化財保護室に学芸員は何人いますか。

【文化財保護室長】文化財保護室の職員として2名と博物館の嘱託職員として1名、計3名おります。うち1名は化石を専門としておりますので、こうした歴史関係につきましても、残りの2名で対応しております。

【委員長】先ほど、スポーツ振興室の説明の中で、11日の市民総合体育大会の中で、陸上競技はないということでしたか。もう一度説明をお願いします。

【スポーツ振興室長】例年、6月の第4日曜日に市民総合体育大会の陸上の部が開催されておりました。しかし、今年から来年に向け、会場である奥越ふれあい公園の陸上競技場が改修されることになっていまして、今年と来年の陸上競技は実施しないということが決定されています。

従って、例年、陸上競技の後で表彰式を行っていましたが11日の球技、相撲の部が終わった後に、それまでの競技の表彰を行うこととしております。

【清水委員】小学校の連合体育大会もその2年間は実施できないということですか。

【学校教育審議監】工事を2期に分けてやるようです。

夏までにまず1期工事、9月を挟んで秋に2期工事をするそうです。小学校の連合体育大会と中学校の奥越駅伝大会については、県に工事期間を調整していただいて、大会が実施できるようにしましたので、委員の皆様にもぜひご出席いただきますようお願いいたします。

【委員長】それから、教育総務課から提案された6月の定例教育委員会は、6月22日木曜日の午後3時ということでよろしいですか。

【清水委員】すみません。6月21日、22日は県外に出ていますので、欠席させていただきます。

【委員長】ほかの方はよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】では、22日の定例教育委員会は、清水委員さんは欠席ということでよろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

——<沈黙>——

【委員長】ないようですので、その他に入ります。

5月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長5月業務報告説明>——

【委員長】ただ今、各課の説明がありました。何か質問はありませんか。

【清水委員】生涯学習課のブックスタートというのはどんな内容ですか。

【文化財保護室長】ブックスタートは、生後5か月くらいのお子さんの保護者にご案内していきまして、赤ちゃんとお母さんに絵本を一緒に楽しんでもらうことをお伝えしたいという事業です。

【委員長】名水マラソンの最終的なランナーの数は何人でしたか。

【スポーツ振興室長】最終のエントリー数は4,795名となりました。

【委員長】ほかにないですか。

——<沈黙>——

【委員長】なければ、5月の業務報告についてはこれで終わります。

次は指定学校の変更の許可についてですが、後ほどに回しますので、そのほかについてありましたら、お願いします。

【清水委員】先だって、新聞やテレビで報道されていまして訴訟の件について、教育委員会で分かることがありましたら、教えてください。

【局長】まだ教育委員会の方には、訴訟の内容について、福井地方裁判所から正式な文書は受け取っておりませんし、私どもも先般の報道によって知ったところです。その際、2、3の報道機関からお電話で私どもの意見を求められたのですが、その際には、「訴状を受け取っておりませんので、内容についてはコメントできません」とお答えしたところですが、今も同じ状況ですので、よろしくをお願いします。

【委員長】事務局もニュースで初めて知ったということですね。連絡はまだ入っていないということで、報告はできないということですね。よろしいですか。

【清水委員】はい。



【委員長】 そのほかに何かございませんか。

——<沈黙>——

【委員長】 なければ、議案の残り 21号と 23号、24号と指定学校変更許可報告について、議事を進めてまいります。

誠に申し訳ありませんが、傍聴者の方のご退席をお願いします。

——<傍聴者退席>——

【委員長】 それでは議案第 21号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】 委員につきましては、ただ今説明のありましたとおり、1号委員の学識経験者、2号委員は関係団体からの選出、その他3号委員から構成されています。

【教育長】 この名簿の名列表の表示順は何の順ですか。1号、2号、3号の順、或いは五十音順にするなどのルールに沿って資料の作成をお願いします。

それから、8番の委員、吉本さんについて少し説明してください。

【教育総務課長】 以前、青少年教育センターにおいて、仁愛大学の水上先生にいじめ等も含め教育相談、カウンセリングをしてもらっていましたが、この3月で辞めたいとの申し出がありましたので、4月からは、この吉本さんをお願いをしております。

【教育総務課長補佐】 吉本さんは臨床心理士の資格をお持ちで、尚徳中学校と和泉中学校のスクールカウンセラーを兼務しておられます。昨年度までは、教育相談を水上先生に月2回お願いしていましたが、今年度は吉本さんに毎週木曜日の午後に行っていただいております。

【教育長】 付け加えますが、今ほどの説明のとおり教育相談は月2回から4回に増やしましたし、24時間のメール相談受付の取り組みもしております。今、一生懸命にいじめ問題に対応させていただいております。

先般、県内他市町の学校において自殺がありましたので、大野市内では絶対にそのようなことがないように、万全を期したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員長】 委員の選任については、よろしいですか。

——<「はい」の声あり>——

【委員長】 それでは、議案第 21号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任については、事務局の提案のとおり承認してよろしいですか。

——<異義なし>——

【委員長】 それでは、議案第 21号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任についてについては、事務局の提案のとおり承認することにします。

続きまして議案第22号 大野市本願清水イトヨの里運営協議会委員の選任について、事務局の説明をお願いします。

——<文化財保護室長説明>——

**【委員長】**ただ今委員について説明がありました。何か質問等はありませんか。

**【關委員】**イトヨの里には職員の方がおられて、施設の運営管理をされていると思いますが、この運営協議会委員というのは、どういうことをするのですか。

**【文化財保護室長】**条例で、いとよの里の適正な運営を図るため協議会を置くことになっております。年2回の会議を持ち、日々の運営状況について報告し、文化財の保護を念頭に、どういった活動をしていくのがよいか、またイトヨの保護についてのご意見を伺っております。

**【關委員】**イトヨの里もなかなか良い所なので、多くの方に来ていただきたいと思いますのですが、若い方が委員になっていただくと、いろんなアイデアが出て盛り上がるのではないかなと思ってお聞きしました。

イトヨの里の方で、イトヨの巣づくりの観察などいろいろ企画しているのは承知していますが、同じ人で考えるのではなく、たまには若い人の考えも入るといいのかなと感じました。

**【文化財保護室長】**選出区分が決まっていることから、選出団体から推薦いただくと、あまり若い方の推薦がない状況です。こちらから働きかけるとともに、大野イトヨの会の会員に若い世代の方もおられるので、イトヨの会にご協力願いながら集客についてのアイデアを出していただけたらと思います。

協議会でも集客については大きな課題として考えておりますので、改善できることは対応させていただきたいと思います。

**【教育長】**イトヨの里の入館者数が、これまで1万人あるいは1万1,000人台であったのが、昨年は1万2,000人台になりました。他市も皆同じことをしていますので、今おっしゃるように、斬新なアイデアを吸収していかないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

**【山川委員】**リピーターはどのくらいありますか。

**【文化財保護室長】**実感として少ないです。イトヨの会の会員になっていただきますと格安で入館できるということがありますが、会員になってもなかなか足を運んでもらえないという方も多いです。

有終南小学校の3年生の学習活動で、イトヨの観察や保護啓発活動をしようということで取り組んでいただいておりますので、この子たちが繰り返し授業以外で来られるということはあります。

**【山川委員】**各小学校で、イトヨの里を訪れて見学する勉強会みたいなものはないのですか。

【文化財保護室長】各学校で総合学習のテーマが決まっております、有終南小学校の場合、3年生でイトヨについて取り上げるということで協力していただいております。

また、小学生では夏休みにシルバー人材センターが実施しているふるさと学習の時に、必ずイトヨの里に来ていますし、市民生活課で実施している環境塾でも、小学生が夏休みの学習を兼ねて来ることがあります。

それから市外から小中学校の遠足としての来館があります。

【關委員】多分、阪谷小学校や上庄小学校からは、バスを仕立てて行くことはないと思います。夏休みに行くとか、興味のある子は行くとしても、それ以外の子はあまりイトヨの里については知らないと思います。

【教育長】3年生4年生はふるさと学習交流会をしています。それぞれの校区にある自然、歴史、人、食などを調査して発表するというので、有終南小学校はたまたま校区にイトヨの里があるので、イトヨについて調査して発表していますが、阪谷小学校は旅塚川の水質調査を、富田小学校は里神楽を、上庄小学校は麻那姫音頭と、それぞれの地区に伝わるものを大事に受け継いでいこうとしています。全ての学校でイトヨの学習をやらせたいから子どもたちをイトヨの里に集めて学習させようとするのは、時間的な問題もありますし、なかなか難しいと思います。

【清水委員】市外から、まちなかへ遠足に来ていますね。イトヨの里だけ少し離れていますが、イトヨの里に立ち寄っていかれるのは何割くらいですか。

【文化財保護室長】学校の先生の方で遠足のルートを設定されていて、少し離れているため低学年の場合はそこまで行くのは無理という学校もあれば、イトヨの里もコースに組み入れてくださる学校もあります。

中にはイトヨの里を目的に来てくださる学校もあります。

【關委員】私は遠足の子どもと接する機会が多いのですが、100%とまでは言えませんが、ほぼイトヨの里に行っていると思います。子どもたちからは場所が分かりにくい、遠いという声を聞きます。

【教育長】看板はどうなっていますか。こぶし通りに看板が必要だということで、確か以前に話題になったことがありますね。

【文化財保護室長】運営協議会でもそういった話は出ています。道路に看板を設置しようとすると、許可が必要です。

レンタルビデオ店の近くの高い所に看板が出ているのですが、見逃しやすいということですし、スーパーマーケットの交差点の電柱に書いてあるのは目立たないということです。また、余り大きなものは道路通行の妨げになるため設置が難しいという状況です。

【学校教育審議監】以前に小学校の遠足でグループ散策をしていたら、道を間違えてエキサイト広場に行ってしまったという話を聞いたことがあります。やはり、市として

も遠足誘致に力を入れているのですから、車の目線ではなく、子どもの歩く目線で誘導する工夫が必要だと感じました。

【山川委員】地図は持たせないのですか。

【關委員】商工観光振興課から出ている遠足マップを持って歩いています。

【学校教育審議監】子どもにとって、なかなか読図は難しいです。

【文化財保護室長】地図には市として掲載したい情報が載っていますし、バローやアオキなどの目印となる店の情報が載っていないので分かりにくいのかと思います。

電柱広告ができないかという案も出ていますが、広告料も必要になりますので、その辺も考えながら、何が効果的かを探っていきたいと思います。

【委員長】また運営協議会でもご検討ください。

それでは、議案第22号 大野市本願清水イトヨの里運営協議会委員の選任については、事務局の提案のとおり承認してよろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】それでは、議案第22号 大野市本願清水イトヨの里運営協議会委員の選任について、事務局の提案通り承認します。

次に、議案第24号 先決承認事項の承認を求めることについてを議題としたします。事務局の説明をお願いします。

――<生涯学習課長説明>――

【委員長】ただ今の説明について、何かご質問等はありませんか。

【教育長】この中で、誰が委員長と副委員長になられたのかを紹介してください。

【生涯学習課長】委員長には橋本さんが、副委員長には佐々木さんがなられました。

【委員長】では、議案第24号について説明いただきましたが、ご異議ございませんか。

――<異議なし>――

【委員長】では、議案第24号 先決承認事項の承認を求めることについては、事務局の提案通り承認することとします。

続きまして、指定学校の変更の許可について、説明をお願いします。

――<学校教育審議監説明>――

【委員長】特に問題はないですね。

――<異議なし>――

【委員長】特に問題はないということで、この件については事務局の説明のとおりいたします。

以上で、本日上程された議事、付議事項は全て終わりましたが、他に何かありますか。

【学校教育審議監】委員の足元に置かせていただいた紙袋は平成29年度の小学校、中学校、幼稚園の教育計画です。阪谷幼稚園については、園児はおりませんが休園はし

ておりませんので、一応計画を作成し提出をしております。

時間をみてお読みいただき、秋の学校訪問や7月14日開催予定の各学校長と教育委員と語る会等で活用していただきたいと存じます。

**【委員長】** 教育計画は、各学校で昨年度末から5月にかけて大変な苦勞をして作成しているものですので、また、お家に帰られてじっくりお読みいただきますようお願いいたします。

以上で、本日の定例会はこれで終わります。長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。

午後4時55分終了

平成29年6月22日

---

(山川委員)

---

(關 委員)